

令和3年度中小企業アドバイザー（事業引継ぎ支援）募集要項

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）が実施している事業引継ぎ支援事業において、中小企業アドバイザー（事業引継ぎ支援）を新規に募集します。

なお、中小機構では、令和3年度より事業引継ぎ支援事業に加え、親族内承継等支援事業も実施する予定であり、「事業承継・引継ぎ支援事業（仮称）」として事業承継・事業引継ぎの総合的な支援を実施する予定です。また、事業引継ぎ支援センターも事業承継・引継ぎ支援センター（仮称）へ名称を変更する予定です。これに伴い、契約時には専門家の名称が変更になる場合があります。また、募集要項に記載の業務内容に変更はありませんが、各都道府県の事業引継ぎ支援センターの業務が拡充されるため、助言等業務の範囲が広がるのが想定されますのでご承知おきください。

※ 業務の拡充については中小企業庁のホームページをご確認ください。
<https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200915005/20200915005-1.pdf>

1. 業務内容	中小企業アドバイザー（事業引継ぎ支援）は、自らが持つ知識・経験を活かし、中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」）が行う中小企業事業引継ぎ支援全国本部業務において、専門家として以下の業務を行います。 <ul style="list-style-type: none">・事業引継ぎ支援事業に関する課題に対する専門的な助言等・各都道府県の事業引継ぎ支援センターが行う業務（特に事業承継ニーズの掘り起し等の業務）に対する助言、調整、研修等・各都道府県の事業引継ぎ支援センターが金融機関、商工団体等と連携して行う業務（特に事業承継ニーズの掘り起し等の業務）に対する助言、調整、研修等・各都道府県の事業引継ぎ支援センターの活動実績等の取りまとめ業務・その他、中小機構が依頼する関連業務
2. 主たる業務場所、募集人数等	<ul style="list-style-type: none">・主たる業務場所 地域本部等の事務所（10、参照）。・募集人数 地域本部等ごとに若干名 ※業務の実施のため、担当地域内における外勤・出張を伴う場合があります（中小機構の規定に基づき別途旅費を支給します）。
3. 契約形態	業務委託契約（登録方式） ※中小機構所定の手続きにより、上記業務を内容とする業務委託契約を締結し、中小企業アドバイザー（事業引継ぎ支援）として登録します。 ※本登録により必ずしも業務が約束されるものではありません。
4. 契約期間	令和3年4月1日（予定）から令和4年3月31日まで ※年度毎の評価により更新する場合あり
5. 報酬等	依頼業務1事案につき5万円（1事案は概ね1日程度の業務量）

6. 資格・要件	<p>次の①～③のいずれかに該当し、かつ、④の要件を満たす者</p> <p>①弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士その他の公的資格を有する者</p> <p>②事業承継に関する支援経験を有する者であって、事業承継に係る相談等に関する助言及びこれらに関連する業務に協力できる者</p> <p>③上記①～②と同等以上の専門的知識及び能力を有していると認められる者</p> <p>④令和3年4月1日時点において70歳未満の者</p>
7. 応募受付期間	令和2年12月23日（水曜）～令和3年2月1日（月曜）午後5時必着
8. 応募方法	<p>履歴書（指定様式に限る。押印・写真添付のこと）を郵便または宅配便にて、応募書類提出先（10. 参照）まで送付してください。</p> <p>※上記以外の資料（論文等掲載紙、講演実績等）は封入しないでください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆応募時の注意事項</p> <p>①特段の理由がある場合を除き、在住地域を担当する地域本部等に応募してください。</p> <p>②複数の地域本部等に応募することはできません。また、本部及び地域本部等に重複して応募することはできません。</p> <p>③送付の際、封筒に「中小企業アドバイザー（事業引継ぎ支援）応募書類在中」と記載ください。</p> <p>④応募書類に記載された個人情報は選考以外の目的には使用いたしません。また、応募書類は返却いたしません。</p> </div>
9. 選考方法	<p>書類選考及び面接選考を行います。</p> <p>なお、面接選考については応募書類提出先の地域本部等において必要に応じ実施いたします。面接選考の対象となる方には、各地域本部等担当者が日程調整の連絡を行い、2月中旬に面接を行う予定です。なお、面接選考に係る旅費は支給いたしません。また、選考結果は、合否にかかわらず3月上旬までに文書にて送付いたします。</p>

10. 応募書類提出先、問い合わせ先

応募書類提出先及び問い合わせ先は、以下のとおりです。
 なお、お問い合わせ受付時間は平日の10時から17時までとなります。

募集する地域本部等	担当都道府県	地域本部等住所	電話番号	担当者
①北海道本部	北海道	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE 札幌ビル 6階 中小機構北海道本部 連携推進課	011-210-7473	関長谷川
②東北本部	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル 6階 中小機構東北本部 連携支援課	022-399-9058	皆川渡邊
③関東本部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県、新潟県	〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 3階 中小機構関東本部 連携推進課	03-6459-0074	杉田窓原岸山崎
④四国本部	香川県、愛媛県、高知県、徳島県	〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟 7階 中小機構四国本部 連携支援課	087-811-3321	田中吉田太田

※地域本部等の所在地（アクセス方法）につきましては、以下のWebサイトをご確認ください。

<https://www.smrj.go.jp/org/about/office/index.html>

11.備考

- ・ 応募（お問い合わせ含む）の秘密は厳守します。
- ・ 応募書類の返却はいたしません。
- ・ 応募書類を本件の採用選考目的以外には使用いたしません。
- ・ 面接に係る旅費は支給いたしません。
- ・ 選考結果についてのお問い合わせ（採否の理由等）には一切お答えできません。